

復興支援・住宅エコポイント

第三次補正予算
成立で決定

再開
です!

平成23年10月21日「平成23年度第3次補正予算案」が閣議決定され、住宅エコポイント制度の再開が位置づけられました。

告知版

エコリフォーム



断熱改修必須です

工事対象期間

平成23年11月21日～平成24年10月31日
に工事着手したもの

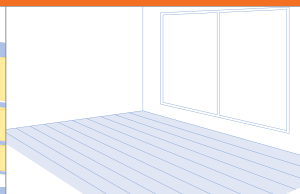
①窓の断熱改修

②外壁・屋根・天井又は床の断熱改修

★家のどの窓を断熱改修してもOK!



または



プラス

加算

バリアフリー
改修工事

上限5万ポイント

省エネ住宅設備の設置
(節水型トイレ・高断熱浴槽など)

2万ポイント

NEW

リフォーム
瑕疵保険加入

1万ポイント

NEW

耐震改修
工事*

15万ポイント

※耐震改修
はポイントを
別途加算

エコリフォームの場合
工事内容に応じ1戸あたり **30万ポイント** (上限)

**45万
ポイント** (上限)

エコ住宅の新築

工事対象期間

平成23年10月21日^{※1}～平成24年10月31日

※1 第3次補正予算案
閣議決定日

工事内容

①省エネ法のトップランナー基準相当の住宅 ②省エネ基準(平成11年基準)を満たす木造住宅

被災地^{※2}は**30万ポイント** 被災地以外は**15万ポイント**

ただし、太陽熱利用システム設置の
場合、2万ポイント加算

※2 「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」
(岩手県・宮城県・福島県の全域、青森県・茨城県・栃木県・埼玉県・千葉県・新潟県・長野県の一部(10県221市町村))

ポイント発行
申請期間

開始時期

平成24年1月中旬(調整中)～

終了時期

【エコリフォーム】～平成25年1月31日
※ただし、共同住宅等(階数10以下)で耐震改修を行うもの
～平成25年10月31日
共同住宅等(階数11以上)で耐震改修を行うもの
～平成26年10月31日

【エコ住宅の新築】戸建住宅

～平成25年 4月30日

共同住宅等(階数10以下)～平成25年10月31日

共同住宅等(階数11以上)～平成26年10月31日

※制度内容の変更が行われる場合があります。

詳細は国土交通省のホームページ <http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/>、または住宅エコポイント事務局のホームページ <http://jutaku.eco-points.jp> でご確認ください。